入院患者さんへ　院長　吉岡純二

同一傷病で入院期間が180日を超える方へ

対象の方は、入院基本料の15％を保険外併用療養費
『選定療養費（保険外）』を自己負担していただきます。

※180日の期間は、当院だけでなく、他病院の入院期間も含まれます。

※除外の対象となる方もおられます。詳しくは、医事課にお尋ねください。

入院基本料	保険外併用療養費（選定療養） 180日を越えて入院する場合
急性期病院Ｂ一般入院料 1643点／日	2,706円（税込）／日

2026/9/1更新